

平成 2 9 年 度

## 事 業 計 画 ( 案 )

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

一般社団法人愛知県トラック協会

## 目 次

基本方針・重点施策 .....	1
事業総括表 .....	2
主な事業活動 .....	4
1. 人材育成・教育事業 .....	4
2. 経営支援事業 .....	4
3. 交通安全・環境対策事業 .....	5
4. 適正化事業 .....	7
5. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進 .....	8
6. トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス(TWLB) 協議会との連携による取り組み .....	8
その他事業活動 .....	9
1. 広報事業 .....	9
2. 労働環境改善対策事業 .....	9
3. 緊急災害輸送対策 .....	9
4. その他活動 .....	9
会 議 .....	11
定例・随時の会議 .....	11

## 基本方針・重点施策

### 1. 基本方針

昨年11月の研修センターの完成を契機に本年を改革元年と位置づけ、根幹となる人材育成事業に力を注ぐため、「事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」の改正に伴う運転者教育の充実に努めるほか、会員の事業経営の健全化・安定化、及び若年・女性労働力等の人材確保、交通事故の削減、並びに地域防災などの諸対策を強化するとともに、元気促進、生産性向上によるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、次の重点施策を全会員参加により取り組む。

### 2. 重点施策

- (1) 人材育成・教育事業
- (2) 経営支援事業（人材確保対策事業を含む）
- (3) 交通安全・環境対策事業
- (4) 適正化事業
- (5) 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進
- (6) トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス (TWLB)  
協議会との連携による取り組み

# 事業総括表

## ◎主な事業活動

平成28年度	平成29年度
<b>1. 人材育成・教育事業</b>	<b>1. 人材育成・教育事業</b>
(1) 研修センターにおける研修事業の推進 ・資格認定講座における講義内容の充実 ・改正が予定される国交省告示「運転者に対する指導内容」に対応するため、新たな体験研修を試行する。 《1(4)から移行》 《拡充》	(1) 研修事業の拡充 ・資格認定講座における講義内容の充実 ・国交省告示「運転者に対する指導内容」に対応した研修の実施  ・会員事業所主催の運転競技会・研修会等の開催支援 ・会員事業者の施設利用、研修参加の機会を増やす(月・火・祝日)
(2) 研修センターにおける運転適性診断の推進 《拡充》	(2) 運転適性診断の推進 初任診断、適齢診断の実施日(月・火)を拡大し、受診者の需要に応える。
(3) 運行の管理に関する講習事業の実施 《拡充》	(3) 運行の管理に関する講習事業の実施 「運行の管理に関する講習」(基礎講習・一般講習)の実施回数を増やすとともに、内容を充実させる。
(4) トラックドライバーの輸送の安全と環境保全に対する意識の向上策	《3(4)に移行》
(5) 研修センター改修工事の推進 ・屋内実技練習場の整備事業に着手する	《削除》
<b>2. 経営支援事業</b>	<b>2. 経営支援事業</b>
(1) 適正取引に係る諸施策の推進	(1) 適正取引に係る諸施策の推進
(2) 経営支援に係る助成 ① 交付金及び近代化基金果実による利子補給 ② 信用保証料の助成 ③ 自家用燃料供給施設整備支援助成 ④ ETC2.0普及促進助成	(2) 経営支援に係る助成 ① 交付金及び近代化基金果実による利子補給 ② 信用保証料の助成  《削除》 《削除》
(3) 人材確保対策の推進	(3) 人材確保対策の推進
(4) 各種講習等に係る助成 ① 事故対の運営一般講習及び運転適性診断 ② 中小企業大学の講座 ③ 陸運労働災害防止協会のフォークリフト運転技能講習等 ④ 安全運転センター発行運転記録証明書等の取得 ⑤ 中型・大型等運転免許取得(ドライバーのステップアップ支援)	(4) 各種講習等に係る助成 《3(3)⑤に移行》 ① 中小企業大学の講座 ② 陸運労働災害防止協会のフォークリフト運転技能講習等 《3(3)⑥に移行》 ③ 貨物自動車運転免許取得 (準中型・中型・大型・けん引へのステップアップ支援)
(5) セミナーの開催	(5) セミナーの開催
(6) 各種陳情・要望	(6) 各種陳情・要望
<b>3. 交通安全・環境対策事業</b>	<b>3. 交通安全・環境対策事業</b>
《交通安全対策》	《交通安全対策》
(1) 交通事故抑止活動の推進 ① トラック・セーフティ・ラリーの実施 ② トラック安全デー活動等の推進  ③ 事故防止のための社内教育支援 ④ 急ブレーキ多発地点情報 ⑤ 愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的参加	(1) 交通事故抑止活動の推進 ① トラック・セーフティ・ラリーの実施 ② トラック安全デー活動等の推進 ③ 安全運転に係る交通事故セミナー・講習会等の開催 ④ 事故防止のための社内教育支援 ⑤ 走行情報を活用した事故防止策 ⑥ 愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的参加
(2) 交通安全表彰の実施	(2) 交通安全表彰の実施
(3) 安心・安全を支援する事業の実施 ① EMS装置(デジタロ、エトドライブ支援機器) ② 運行管理支援機器(IT点呼機器、ドラレコ) ③ ASV(被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止等)装置 ④ 安全装置(後方視野支援装置、アルコールインターロック、追突防止装置) 《2(4)から移行・縮小》 《2(4)から移行・縮小》 《1(4)から移行》	(3) 安心・安全を支援する事業の実施 ① EMS装置(デジタロ、エトドライブ支援機器) ② 運行管理支援機器(IT点呼機器、ドラレコ) ③ ASV(被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止等)装置 ④ 安全装置(後方視野支援装置、アルコールインターロック、追突防止装置) ⑤ 事故対の運行管理者一般講習及び運転適性診断(初任・適齢) ⑥ 安全運転センター発行の運転記録証明書等の取得(TSR分のみ)
(4) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止	(5) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止
(5) 関係機関との連携強化	(6) 関係機関との連携強化
《環境対策》	《環境対策》
(1) 自動車交通環境改善への対応 ① グリーン・エコポイントの継続 《1(4)から移行》  ② 低公害車の導入助成 ③ グリーン経営認証取得・更新助成 ④ アイドリングストップ支援機器導入助成	(1) 自動車交通環境改善への対応 《削除》 ① 第6回省エネ走行競技会の開催 ② 低公害車の導入助成 ③ グリーン経営認証取得・更新助成 ④ アイドリングストップ支援機器導入助成
(2) 関係機関との連携強化	(2) 関係機関との連携強化

## 事業総括表

平成28年度	平成29年度
<b>4. 適正化事業</b>	<b>4. 適正化事業</b>
(1) 適正化事業の推進  《新規》	(1) 適正化事業の推進 ③「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」の改正に伴い、管理者向けのセミナー等を開催し、周知に努める。
(2) フォローアップ体制の強化	(2) フォローアップ体制の強化
(3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進	(3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進
(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携	(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携
(5) 安全性評価以上(Gマーク)の認定に向けた支援	(5) 安全性評価以上(Gマーク)の認定に向けた支援
(6) 輸送秩序確立に向けての推進活動	(6) 輸送秩序確立に向けての推進活動
<b>5. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進</b>	<b>5. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進</b>
(1) 運送契約の書面化など適正な取引に向けた対応	(1) 運送契約の書面化など取引の適正化に向けた対応
(2) 荷主とのパートナーシップ構築	(2) 荷主とのパートナーシップ構築
(3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画	(3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画
(4) トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス (TWLB) 協議会への対応  《5(4)から移行》	《6へ移行》
	<b>6. トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス(TWLB)協議会との連携による取り組み</b> (1) 会社とドライバーが一体となり、協力して元気づくりを促進する。 (2) 業界内の様々な知見・技術を活かし、物流の生産性向上を目指す。 (3) 緊急時でも普段と変わらず地域社会を支える地域防災の実現

### ◎その他事業活動

平成28年度	平成29年度
<b>1. 広報事業</b>	<b>1. 広報事業</b>
(1) 第12回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催	(1) 第13回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催
(2) 機関紙「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実	(2) 機関紙「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実
(3) 各種メディアによる広報	(3) 各種メディアによる広報
<b>2. 労働環境改善対策事業</b>	<b>2. 労働環境改善対策事業</b>
(1) 労働環境改善に係る活動	(1) 労働環境改善に係る活動
(2) 健康起因事故防止に係る助成事業の実施 《新規》	(2) 健康起因事故防止に係る助成事業の実施 ③特定健康診査による集団検診の実施
<b>3. 緊急災害輸送対策</b>	<b>3. 緊急災害輸送対策</b>
(1) 総合防災訓練への参加	(1) 総合防災訓練への参加
(2) 緊急輸送体制の整備	(2) 緊急輸送体制の整備
<b>4. その他活動</b>	<b>4. その他活動</b>
(1) 支部組織の充実	(1) 支部組織の充実
(2) 未加入事業の入会促進	(2) 未加入事業の入会促進
(3) 品目別組織対策	(3) 品目別組織対策
(4) 青年部会・女性部会の活動支援	(4) 青年部会・女性部会の活動支援
(5) 情報システムの充実	《削除》

## ◎主な事業活動

### 1. 人材育成・教育事業

#### (1) 研修事業の拡充

- ・資格認定講座における講義内容の充実
- ・国土交通省告示「運転者に対する指導内容」に対応した研修の実施
- ・会員事業所主催の運転競技会・研修会等の開催支援
- ・会員事業者の施設利用、研修参加の機会を増やす（月・火・祝日）

#### (2) 運転適性診断の推進

初任診断、適齢診断の実施日（月・火）を拡大し、受診者の需要に応える。

#### (3) 運行の管理に関する講習事業の推進

「運行の管理に関する講習」（基礎講習・一般講習）の実施回数を増やすとともに、内容を充実させる。

### 2. 経営支援事業

#### (1) 適正取引に係る諸施策の推進

原価計算に基づく運賃収受の実現に向け、適正取引に係る諸施策を実施する。

#### (2) 経営支援に係る助成

- ①交付金及び近代化基金果実による利子補給
- ②信用保証料の助成

#### (3) 人材確保対策の推進

若年・女性労働力等の人材確保の安定化支援として、業界の周知・イメージ向上のための情報発信を行う。

#### (4) 各種講習等に係る助成

- ①中小企業大学校の講座
- ②陸運労働災害防止協会のフォークリフト運転技能講習等
- ③貨物自動車運転免許取得（準中型・中型・大型・けん引へのステップアップ支援）

#### (5) セミナーの開催

経営の一助となるセミナー等を開催する。

#### (6) 各種陳情・要望

関係機関に対し、自動車関係諸税の更なる負担軽減・簡素化、その他要望を適時適切に行う。

### 3. 交通安全・環境対策事業

#### 《交通安全対策》

##### (1) 交通事故抑止活動の推進

全日本トラック協会は、事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり2.0件以下を各都道府県の共有目標として掲げており、これによる愛知の数値目標は年間16件以下となっている。しかし、この数値は現状においてほぼ達成されているため、独自の数値目標を定め、更なる会員の事故削減と飲酒運転ゼロを目指し事業を推進する。

《愛ト協数値目標》 ※ 国土交通省「事業用自動車総合安全プラン2009」

- ・交通事故死者数を9人以下にする。
- ・人身事故件数を1,000件以下にする。
- ・飲酒運転ゼロ
- ・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

##### ①トラック・セーフティ・ラリーの実施

会員事業所においてチームを編成し、安全運転意識を高めながら一定期間の無事故・無違反に取り組み、事故削減を目指す。

##### ②トラック安全デー活動等の推進

交通事故抑止活動の一環として、「SPEED DOWN! ゆっくり走ろう!」運動を展開するとともに、地域の実情に合わせたトラック安全デー及び支部の交通安全活動を効果的に推進していく。

- ・毎月9日の「トラック安全デー」の活動
- ・交通安全活動の実施

各支部、研修センターにおいて、自主的な交通安全活動の展開を呼びかけるとともにその支援を行う。

##### ③安全運転に係る交通事故セミナー・講習会等の開催

「ドライブレコーダー活用セミナー」、「交差点事故防止セミナー」等を随時開催し、交通事故防止の意識の高揚を図る。

##### ④事故防止のための社内教育支援

ドライバー向け交通事故防止研修コンテンツ(eラーニング)をホームページ上に公開し、eラーニングを活用した管理者向けセミナーを随時開催し、社内教育のレベルアップを図る。

##### ⑤走行情報を活用した事故防止策

トラックの走行情報は、ビッグデータ化されており、急ブレーキ等ヒヤリハット事象が把握できる。これを活用する追突事故等の削減に繋げるための研究を行い、対策について検討をしていく。

##### ⑥愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的な参加

交通事故件数の減少を目指し、関係行政機関等が実施する交通安全活動に積極的に参加、協力する。

- ・春、夏、秋、年末の安全運動等各種交通安全に係わる諸行事に積極的に参加、実践する。
- ・高速道路の各種安全活動に積極的に協力、参画する。

## (2) 交通安全表彰の実施

会員事業所の交通安全活動、交通事故防止の推進をするため、その取り組みを讃える価値ある表彰を実施する。

- ①各支部から推薦を受けた、平成27年度の交通安全功労会員を表彰する。
- ②自己申告による平成27年度の無事故の会員に対し、「無事故認定証」を授与する。
- ③3年間・5年間・7年間・10年間無事故の会員事業者に対し、「交通安全銅賞」「交通安全銀賞」「交通安全金賞」「交通安全特別賞」を授与する。

## (3) 安心・安全を支援する事業の実施

国土交通省、全ト協が助成する安全対策機器及び交通事故防止に有効な機器に対し購入費用の一部助成を行い、交通事故防止を図る事業者に対し支援する。また、各種講習・適性診断に対して助成する。

- ①EMS装置(デジタル式運行記録計、エコドライブ支援機器)
- ②運行管理支援装置(IT点呼機器、ドライブレコーダー)
- ③ASV(衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止等)装置
- ④安全装置(後方視野確認支援装置、アルコールインターロック、追突防止装置)
- ⑤自動車事故対策機構の運行管理者一般講習及び運転適性診断(初任・適齢)
- ⑥自動車安全運転センター発行の運転記録証明書等の取得(TSR分のみ)

## (4) トラックドライバーの輸送の安全に対する意識の向上策

第49回トラックドライバーコンテスト(全国大会出場者選抜競技)の開催

## (5) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止

労働災害等の情報交換を行い、事故防止対策を講ずる。

## (6) 関係機関との連携強化

- ①愛知県交通安全推進協議会
- ②愛知県高速道路交通安全協議会
- ③愛知県交通安全協会・県下各警察署単位の交通安全組織
- ④愛知県自動車会議所を中心とする自動車関連団体

## 《環境対策》

### (1) 自動車交通環境改善への対応

- ①第6回省エネ走行競技会の開催
- ②低公害車の導入助成

低公害車(圧縮天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入にあたり、国土交通省、全ト協が行う各制度における協調助成を行い、低公害車の導入促進を図る。

- ③グリーン経営認証取得・更新助成

グリーン経営認証取得講習会を開催するとともに、認証取得・更新費用の一部を助成する。

- ④アイドリングストップ支援機器導入助成  
アイドリングストップを推進するための支援機器に対し、導入費用の一部を助成する。

## (2) 関連機関との連携強化

- ①あいち新世紀自動車環境戦略会議
- ②名古屋市自動車公害対策推進協議会

## 4. 適正化事業

### (1) 適正化事業の推進

- ①巡回指導内容の更なる充実化を始め、事業者と指導員が一体となり、「輸送の安全確保」、「輸送秩序の確立」の実現を目指す。
- ②「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針」に基づく、「特別巡回指導」を実施し、「改善基準告示」に定める項目の更なる理解を図るため、「改善基準告示研修会」を開催し、労働時間管理の重要性の周知徹底に努める。
- ③「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」の改正に伴い、管理者向けのセミナー等を開催し、周知に努める。
- ④巡回指導時に「管理帳票参考事例・解説集」、「巡回指導項目自主点検チェックシート」を配布し、事業者の安全管理体制の構築を支援する。
- ⑤「運輸安全マネジメント」の重要性を周知し、更なる普及・浸透を図る。また、巡回指導結果に基づく改善指摘項目の統計のほか、各帳票類・様式等をホームページに掲載し、更なる「見える化」の推進を図る。

### (2) フォローアップ体制の強化

巡回指導における、総合評価C・D及びE判定事業者を対象に、「フォローアップ研修会」(年4回)を開催し、指導に努める。

### (3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進

- ①新規許可事業者  
法令を逸脱する行為のない健全運営の確保に努める。
- ②霊柩・急便事業者  
集合指導を引き続き実施し輸送の安全に係る事項の周知徹底を図る。

### (4) 指導員の資質向上及び各組織との連携

- ①全国・中部実施機関及び行政機関等が主催する各種研修会に積極的に参加し、指導員の資質向上に努めるとともに、巡回の効率化を図る。
- ②関係行政機関(運輸局・労働局)と定期的に連絡会議を開催し、情報交換等、連携を密にして輸送の安全確保に努める。

### (5) 安全性評価事業(Gマーク)の認定に向けた支援

巡回指導時に安全性評価事業の広報啓発活動に努めるほか、認定に向けた講習会等の開催し、認定取得(新規・更新)に向けた支援体制の強化を図る。

## (6) 輸送秩序確立に向けての推進活動

- ① 社会保険等未加入事業者に対して、関係行政機関等と連絡協調体制をより一層密にして、特別講習・ヒアリング等の実施を通じて、改善と是正に努めていく。
- ② 輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に展開するとともに「適正化セミナー」を開催し、法令改正内容や輸送の安全に向けた各種取組について、事業者への周知徹底と意識の向上を図る。

## 5. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進

荷主等とトラック運送事業者とのパートナーシップ確立のための諸対策の推進及び荷主関係団体との懇談会等開催に努める。

### (1) 運送契約の書面化など取引の適正化に向けた対応

「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」に基づき、その普及に努める。

### (2) 荷主とのパートナーシップ構築

関係行政機関と連携し、荷主との情報共有を図り、相互理解を深める。

### (3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラックドライバーの長時間労働の抑制に向けた環境整備について協議を行う。

## 6. トラック運送事業におけるワークライフバランス（TWLB）協議会との連携による取り組み

TWLB協議会から提案された「元気促進」「生産性向上」「地域防災」の3つの課題を解決することにより、トラック業界全体のイメージアップを図る。  
(委員会設置予定)

### (1) 会社とドライバーが一体となり、協力して元気づくりを促進する。

- ① 心身の健康維持・増進
- ② トラックドライバー体操の普及
- ③ 睡眠時無呼吸検査の推進

### (2) 業界内の様々な知見・技術を活かし、物流の生産性向上を目指す。

- ① 荷主・運送事業者との連携強化
- ② プロドライバー技術の見える化
- ③ 最新技術・情報のトラック事業への活用

### (3) 緊急時でも普段と変わらず地域社会を支える地域防災の実現

- ① 災害時等にトラック輸送業界が果たすべき役割等の情報発信
- ② 災害時等の県広域物資輸送拠点としての研修センター施設の利用
- ③ 県、全ト協と連携し、災害時等の緊急輸送等に関する協議・推進

## ◎その他事業活動

### 1. 広報事業

#### (1) 第13回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催

フェアを通じて協会の事業活動のPRと、一般社会において事業用トラックが社会に果たす役割を広報するとともに、全会員が参加するイベントとして企画、全ト協の協力を得て開催する。

#### (2) 機関紙「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実

ホームページや毎月発行する「トラックあいち」の紙面の更なる充実と会員向けにあらゆる情報を速やかに提供していく。

#### (3) 各種メディアによる広報

テレビメディア等を通じて「10月9日トラックの日」他各種事業の広報を実施する。

### 2. 労働環境改善対策事業

#### (1) 労働環境改善に係る活動

「自動車運転者の労働時間の改善のための基準」の遵守を指導するなど、労働基準法等関係法令の周知徹底を図るとともに、従業員の社会保険への全員加入に向けた広報・啓発に努める。

#### (2) 健康起因事故防止に係る助成事業の実施

##### ①睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の助成事業の実施

「睡眠時無呼吸症候群」に起因する事故防止のため、運転者等に対するスクリーニング検査受検費用の助成を行う。

##### ②突発性運転不能障害疾患予防対策の助成事業の実施

重大事故に繋がる運転不能障害を引き起こす可能性が高い脳疾患を判定する脳ドック検査等を受診する場合、その費用の一部を助成する。

##### ③特定健康診査による集団検診の実施

重大な疾病へ繋がる生活習慣病の予防等を目的に、検診機関と協力し特定健康診査を実施する。従業員を受診させた事業者に対し、その費用の一部を助成する。

### 3. 緊急災害輸送対策

#### (1) 総合防災訓練への参加

9月1日「防災の日」を中心に各自治体で実施される大規模災害発生を想定した総合防災訓練に関係機関と連携して積極的に参加する。

#### (2) 緊急輸送体制の整備

大規模災害時に関係機関からの要請に的確に対応するため、県・全ト協と連携し、緊急輸送体制の整備に努める。

#### 4. その他活動

##### (1) 支部組織の充実

全会員が各支部での事業活動へ参加し、効果的に事業を推進するため、支部役員が中心となり組織の充実を図る。

##### (2) 未加入事業者の入会促進

あらゆる機会を活用して未加入事業者へ積極的な入会の促進を図る。

##### (3) 品目別組織対策

品目別部会の一層の活性化を図るため、全ト協の各部会との連携を密にして、部会の機能強化に努める。

##### (4) 青年部会・女性部会の活動支援

青年部会及び女性部会の活動を積極的に支援する。

## ◎会 議

次の会議を開催し事業計画の積極的な推進に取り組み、会員ニーズに応える機能的な協会運営を図る。

### 1. 定例の会議

通常総会  
理事会  
常任理事会  
正・副会長会

### 2. 随時の会議

総務委員会  
近代化基金運営専門委員会  
業務施設運営専門委員会  
災害対策委員会  
支援委員会  
研修センター運営委員会  
研修等の種別及びカリキュラム検討委員会（研修検討委員会）  
交通対策委員会  
環境対策委員会  
品目別部会  
特別積合部会  
青年部会  
女性部会  
地方適正化事業実施機関  
適正化事業特別推進委員会  
地方貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

### TWLB協議会

生産性向上ワーキンググループ  
元気促進・労働ワーキンググループ